

## 再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：深澤 淳志

事業名	地域高規格道路 境港出雲道路 一般国道431号 東林木バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	島根県
起終点	自：島根県出雲市矢尾町 至：島根県出雲市東林木町	延長	4.2 km		
事業概要					
一般国道431号東林木バイパスは、山陰道とともに宍道湖・中海圏域を循環し、圏域の一体化を図る地域高規格道路「境港出雲道路」の一部を構成するとともに、現道の線形不良および交通混雑の解消を目的とした、出雲市矢尾町から出雲市東林木町に至る延長4.2 kmの4車線道路である。					
H5年度事業化	都市計画決定なし	H9年度用地着手	H13年度工事着手		
全体事業費	約160億円	事業進捗率	44%	供用済延長	1.2 km
計画交通量	18,600～20,600台/日（平成42年度）				
費用対効果	B/C	総費用	総便益	基準年	
分析結果	(事業全体) 0.9 (残事業) 1.8	(残事業)/(事業全体) 53/162億円 事業費：50/158億円 維持管理費：3.1/3.1億円	(残事業)/(事業全体) 93/138億円 走行時間短縮便益：85/115億円 走行経費減少便益：3.6/15億円 交通事故減少便益：4.5/8.5億円	平成21年	
事業の効果等					
① 災害時の迂回解消を考慮した効果【迂回による時間ロスの解消 ⇒ 約2分】					
② 冬期交通環境の改善を考慮した効果 【積雪や除雪作業に伴う速度低下による時間ロスの解消 ⇒ 約1分】					
③ 救急医療を考慮した効果（救命措置開始(病院搬送、救急車到着)までの時間が短縮される） 【沿線集落から県立中央病院、出雲市消防本部から沿線集落 ⇒ 移動時間を約3分短縮】					
④ 環境への影響を考慮した効果【車両走行に伴うCO2排出量の削減 ⇒ 約140t/年削減】					
⑤ 観光産業を考慮した効果（アクセス向上による時間短縮） —参考— ・ 境港出雲道路の整備による宍道湖北岸の移動時間短縮により、観光客の滞在時間が増加することで消費額の増加が見込まれる【出雲市から境港市までの移動時間が約30分短縮 ※】 ※境港出雲道路全線を整備した場合の効果。					
⑥ 病院までの搬送時間が短縮されることにより、患者さんの負担軽減。					
⑦ 圏域の一体化への効果（宍道湖・中海圏域の一体化に寄与する、8の字ルートを形成。）					
⑧ 防災上の安全性向上（島根県緊急輸送道路ネットワーク計画において第1次緊急輸送道路に指定されており、防災拠点を連絡する役割を担っている）					
関係する地方公共団体等の意見					
出雲・美保間幹線道路整備促進期成同盟会（出雲市など2市1町）より、整備区間指定を受けた箇所の整備促進について強く要望を受けているほか、地元自治体、島根県商工会議所連合会による重点要望において、宍道湖・中海圏域の高速道路ネットワーク形成に欠かすことが出来ない地域高規格道路「境港出雲道路」の一部を担う道路として、早期完成の要望を受けている。					

事業評価監視委員会等の意見

島根県公共事業再評価委員会からの意見：中山間地域等の地方部においては、救急医療、観光振興、産業振興等での貢献が大きいにもかかわらず、便益項目として設定されていないため、実態以上に価値が低く評価されている。そのため、地方の実情に応じた評価項目の追加をするなど改善が必要であると考えられる。したがって、多様な効果を加味した事業者からの報告は、当委員会としては妥当であると判断し、継続して事業を実施すべきものとの結論に達した。

島根県知事：上記の島根県公共事業再評価委員会を踏まえ、「事業継続が妥当」と判断した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

一般国道9号安来道路の開通、同松江道路の一部4車線化完了、一般国道485号松江第五大橋道路の着工により、宍道湖・中海圏域における高速道路ネットワークの形成が着実に進んでいる。また、山陰自動車道斐川・出雲間、中国横断自動車道尾道松江線の開通も見込まれており、圏域内のネットワーク形成の重要度が増してくるものと見込まれる。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成20年度末の供用延長は、全延長4.2kmのうち1.2km(副道)であり、現在は、河川横断橋及び水路付替工事を行っている。引き続き市道高架橋等の構造物に順次着手する予定で、平成25年度の副道を活用した暫定2車での全線供用を目指している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

埋蔵文化財の調査のほか、平成19年度の再評価を受け実施した事業計画の見直しに対する調整に不足の時間を要している。今後も関係部局との連絡調整や工事工程の精査等を行い、早期供用を目指した事業展開を図る。

施設の構造や工法の変更等

土工の計画見直しによりコスト縮減を図っている。

対応方針

見直し継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及びコスト縮減等の内容、島根県公共事業再評価委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。